

平成22年3月30日

第2167号

毎週火・金曜日発行

## 秋田県公報



## 目 次

## 告 示

- 公共下水道県代行事業が完了した旨の公告（160・下水道課）…………… 1
- 高齢者円滑入居賃貸住宅に係る指定登録機関の登録事務の廃止許可（161・建築住宅課）…………… 1
- 高齢者円滑入居賃貸住宅登録簿閲覧規則（162・建築住宅課）…………… 1

## 公 告

- 土地改良区の役員の就任の届出（仙北地域振興局農林部）…………… 2
- 県営土地改良事業計画の決定（平鹿地域振興局農林部）…………… 2

## 選挙管理委員会告示

- 政治団体の設立の届出（19）…………… 2
- 政治団体の届出事項に異動があった旨の届出（20）…………… 3
- 政治団体の解散の届出（21）…………… 4
- 政治団体の収支に関する報告書（22）…………… 5
- 公職の候補者の資金管理団体の指定の取消の届出（23）…………… 7

## 告 示

## 秋田県告示第160号

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第15条第1項の規定による公共下水道の幹線管渠等の整備に関する工事が次のとおり完了したので、過疎地域自立促進特別措置法施行令（平成12年政令第175号）第8条第1項の規定に基づき、告示する。

平成22年3月30日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

公共下水道の名称	工事の区域及び区間	工事の内容	工事の完了の日
大仙市特定環境保全公共下水道	幹線管渠 大仙市南外字赤平台野110番6から字上野16番1地先まで  終末処理場 南外浄化センター 大仙市南外字赤平台野110番6	幹線管渠及び終末処理場の設置	平成22年3月30日

## 秋田県告示第161号

高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）第26条第1項の規定により、高齢者円滑入居賃貸住宅の登録及び登録簿の閲覧の実施に関する事務の廃止を許可したので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成22年3月30日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 指定登録機関の名称 財団法人秋田県建築住宅センター
- 2 指定登録機関の所在地 秋田市中通二丁目3番8号
- 3 廃止する登録事務 高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条に規定する登録事務
- 4 廃止年月日 平成22年3月31日

## 秋田県告示第162号

高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則（平成13年国土交通省令第115号）第4条第2項の規定により、次の

とおり高齢者円滑入居賃貸住宅登録簿閲覧規則を定めたので、同項の規定に基づき、告示する。

平成22年3月30日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

高齢者円滑入居賃貸住宅登録簿閲覧規則

(趣旨)

第1条 この規則は、高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）第9条の規定による高齢者円滑入居賃貸住宅登録簿（以下「登録簿」という。）の閲覧の場所（以下「閲覧所」という。）その他閲覧に関し必要な事項を定めるものとする。

(閲覧所)

第2条 閲覧所は、建設交通部建築住宅課とする。

(閲覧の時間)

第3条 登録簿の閲覧の時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。

(閲覧所の定休日)

第4条 閲覧所の定休日は、秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項各号に掲げる日とする。

(閲覧所以外への持ち出しの禁止)

第5条 登録簿は、閲覧所の外に持ち出すことができない。

(閲覧の停止又は禁止)

第6条 次の各号のいずれかに該当する者については、その閲覧を停止し、又は禁止することがある。

- 1 この規則に違反し、又は職員の指示に従わない者
- 2 登録簿を汚損し、若しくはき損し、又はそのおそれがあると認められる者
- 3 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあると認められる者

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

## 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、秋田県仙北平野東部土地改良区から次のとおり役員就任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成22年3月30日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

就任理事の住所及び氏名

大仙市太田町国見字桜佐弊神176番地

伊 藤 昇

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、横手市平鹿町上吉田字竹原51番地 東海林 順一ほか16名から申請があった県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成22年3月30日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 縦覧に供すべき書類の名称 県営土地改良事業（下郷地区経営体育成基盤整備事業（面的集積型））計画書の写し
- 2 縦覧期間 平成22年3月31日から同年4月27日まで
- 3 縦覧場所 横手市役所本庁（増田庁舎）、同平鹿地域局、同横手地域局

## 選挙管理委員会告示

### 秋選管告示第19号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、平成22年2月1日から同月28日までの間に次の政治団体から設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、告示する。

平成22年3月30日

秋田県選挙管理委員会委員長 田 中 伸 一

- 1 その他の政治団体  
イ 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
せきぐち正則後援会	佐藤 恵 治	吉 田 徳三郎	北秋田市阿仁前田字神成82番地	平成22年2月1日
みかみ一清後援会	小 塚 巖	佐藤 勇 治	北秋田市脇神字赤川岱79-3	平成22年2月1日
三浦正隆後援会	伊 東 サダ子	田 村 広	山本郡三種町鶴川字西鶴川81-2	平成22年2月5日
三浦一英後援会	三 浦 孝二郎	三 浦 昌 治	北秋田市三木田字三木田140	平成22年2月12日
大森みつのお後援会	大 森 光 信	檜 森 正	北秋田市鷹巣字愛宕下40番地10	平成22年2月15日
小笠原寿後援会	小笠原 寿	小笠原 美佳子	北秋田市東横町5番8号	平成22年2月16日
佐藤光子後援会	櫻 田 博	佐藤 祐一郎	北秋田市根田字家ノ下51-2	平成22年2月23日
山田ひろやす後援会	山 田 昌 蔵	山 田 いち子	北秋田市阿仁根子字根子又69	平成22年2月24日
田口信後援会	佐藤 正 志	田 口 さおり	仙北市田沢湖生保内字街道の上111-1	平成22年2月26日

## 秋選管告示第20号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定により、平成22年2月1日から同月28日までの間に次の政治団体から届出事項に異動があった旨の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、告示する。

平成22年3月30日

秋田県選挙管理委員会委員長 田 中 伸 一

## 1 政党

政治団体の名称	異動事項	内 容		届出年月日
		新	旧	
自由民主党秋田県議会支部	代 表 者	蒔 苗 昭三郎	辻 兵 吉	平成22年2月10日
	会 計 責 任 者	佐藤 由 松	蒔 苗 昭三郎	
自由民主党秋田県土地改良支部	代 表 者	三 澤 敏 行	高 橋 規 男	平成22年2月10日
国民新党秋田県支部	主たる事務所の所在地	秋田市川元開和町3-2 NIWAビル2階	秋田市大町三丁目1-11 2F	平成22年2月24日
社会民主党秋田県連合	代 表 者	石 川 ひとみ	山 本 喜代宏	平成22年2月24日

## 2 その他の政治団体

政治団体の名称	異動事項	内 容		届出年月日
		新	旧	
地方再生を実現する会	主たる事務所の所在地	由利本荘市砂子下113番地9	由利本荘市東由利蔵字蔵162-1	平成22年2月1日
今野英元後援会	会 計 責 任 者	佐々木 憲 雄	小 松 昭	平成22年2月2日
小野正伸後援会	代 表 者	佐藤 義 孝	本 間 光 幸	平成22年2月3日
成沢じゅんこ後援会	会 計 責 任 者	進 藤 和 子	榊 ミ ッ	平成22年2月5日
秋田広小路トライ政策研究会	代 表 者	佐々木 洋 輔	泉 信 行	平成22年2月8日
	会 計 責 任 者	佐々木 洋 輔	泉 信 行	

近藤健一郎後援会	会 計 責 任 者	檜 岡 武 彦	松 田 正 寿	平成22年2月8日
鳥井修後援会	会 計 責 任 者	佐々木 洋 輔	泉 信 行	平成22年2月8日
佐藤まさひろ後援会	代 表 者	齊 藤 純 司	藤 原 強	平成22年2月9日
秋田県土地改良政治連盟	代 表 者	三 澤 敏 行	高 橋 規 男	平成22年2月10日
斎藤修市後援会	代 表 者	辻 川 新 二 郎	佐 藤 範 雄	平成22年2月10日
	会 計 責 任 者	佐々木 節 雄	伊 東 俊 孝	
幸福実現党由利本荘後援会	代 表 者	佐 藤 昭 子	森 憲 作	平成22年2月12日
高野寛志後援会	代 表 者	畠 山 久 治	吉 田 直 儀	平成22年2月12日
庄司憲三郎後援会	代 表 者	庄 司 精 晴	松 岡 茂	平成22年2月15日
池田好隆後援会	代 表 者	山 崎 慶 助	須 田 豊 一	平成22年2月17日
佐藤とくお後援会	会 計 責 任 者	久 米 正 雄	高 橋 徳 治	平成22年2月22日
100社会	国会議員関係政治団体の区分 (公職の候補者の氏名及び公職の種類)	法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 高松 和夫、衆議院議員	国会議員関係政治団体以外の政治団体	平成22年2月22日
門脇民夫後援会	主たる事務所の所在地	仙北市西木町桜木内字中島65-7	仙北市西木町桜木内字除野49	平成22年2月24日
高橋雄幸を励ます会	代 表 者	高 橋 洋 子	柴 田 定 雄	平成22年2月24日
	会 計 責 任 者	高 橋 雄 幸	高 橋 清 一	
後藤一志後援会	代 表 者	西 方 与 八	武 田 金 一	平成22年2月25日
富岡喜芳後援会	代 表 者	富 岡 齊	伝 農 富士夫	平成22年2月26日
	会 計 責 任 者	鈴 木 嘉 則	伝 農 文 夫	

## 秋選管告示第21号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により、平成22年2月1日から同月28日までの間に次の政治団体から解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、告示する。

平成22年3月30日

秋田県選挙管理委員会委員長 田 中 伸 一

## 1 その他の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	解散年月日	届出年月日
高橋謙後援会	鷹 田 直	平成21年12月31日	平成22年2月3日
夢と緑のネットワークのしろ	信 太 和 子	平成21年4月1日	平成22年2月3日
陽光会	藤 井 陽 光	平成21年12月31日	平成22年2月4日
阿部一雄後援会	阿 部 征 子	平成21年12月10日	平成22年2月5日
新しい横手市をつくる市民の会	真 田 倉 平	平成21年12月31日	平成22年2月8日

柿崎みきお後援会	俵 谷 勉	平成21年12月31日	平成22年2月8日
南部あきひろ秋田県後援会	高 橋 規 男	平成22年1月26日	平成22年2月8日
大坂義徳後援会	進 藤 重 孝	平成21年12月1日	平成22年2月9日
斉藤新一郎後援会	蒔 野 賢之輔	平成21年12月31日	平成22年2月9日
黒澤正巳後援会	黒 澤 正 巳	平成21年12月31日	平成22年2月12日
泉一雄後援会	泉 明 博	平成21年12月17日	平成22年2月22日
さくらば成久後援会	石 田 政 一	平成21年12月31日	平成22年2月22日
鳥海町柳田弘後援会	佐 藤 源 一	平成22年2月24日	平成22年2月24日
柳田弘後援会	伊 藤 恒	平成22年2月22日	平成22年2月24日
柳田弘弘友会	柳 田 弘	平成22年2月24日	平成22年2月24日

## 秋選管告示第22号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、政治団体から収支に関する報告書が提出されたので、同法第20条第1項の規定に基づき、その要旨を公表する。

平成22年3月30日

秋田県選挙管理委員会委員長 田 中 伸 一

I 種類 政治資金規正法第17条第1項の規定による報告書

II 報告書の要旨

1 収入及び支出のある団体

(1) その他の政治団体

政治団体の名称 高橋謙後援会（平成21年分）

報告年月日 平成22年2月3日

ア 収入・支出の総額

(ア) 収入総額

18,198円

前年からの繰越額

18,198円

本年の収入額

0円

(イ) 支出総額

0円

政治団体の名称 陽光会（平成21年分）

報告年月日 平成22年2月4日

法第19条の7第1項第1号、2号に係る国会議員関係政治団体

藤井陽光 衆議院議員

ア 収入・支出の総額

(ア) 収入総額

1,100,000円

前年からの繰越額

1,000,000円

本年の収入額

100,000円

(イ) 支出総額

1,050,000円

イ 収入・支出の内訳

(ア) 収入の内訳

寄附

100,000円

政治団体からの寄附

100,000円

T K C 東北政経研究会

100,000円

合 計

100,000円

(イ) 支出の内訳

政治活動費

1,050,000円

機関紙誌の発行その他の事業費

1,050,000円

宣伝事業費	1,050,000円
合 計	<u>1,050,000円</u>
政治団体の名称 柿崎みきお後援会 (平成21年分)	
報告年月日 平成22年2月8日	
ア 収入・支出の総額	
(ア) 収入総額	<u>55円</u>
前年からの繰越額	55円
本年の収入額	0円
(イ) 支出総額	<u>0円</u>
政治団体の名称 泉一雄後援会 (平成21年分)	
報告年月日 平成22年2月22日	
ア 収入・支出の総額	
(ア) 収入総額	<u>2,829円</u>
前年からの繰越額	2,829円
本年の収入額	0円
(イ) 支出総額	<u>2,829円</u>
イ 収入・支出の内訳	
(ア) 支出の内訳	
経常経費	2,829円
備品・消耗品費	2,829円
合 計	<u>2,829円</u>
政治団体の名称 さくらば成久後援会 (平成21年分)	
報告年月日 平成22年2月22日	
ア 収入・支出の総額	
(ア) 収入総額	<u>13,470円</u>
前年からの繰越額	13,470円
本年の収入額	0円
(イ) 支出総額	<u>0円</u>
政治団体の名称 烏海町柳田弘後援会 (平成22年分)	
報告年月日 平成22年2月24日	
ア 収入・支出の総額	
(ア) 収入総額	<u>110,105円</u>
前年からの繰越額	110,095円
本年の収入額	10円
(イ) 支出総額	<u>0円</u>
イ 収入・支出の内訳	
(ア) 収入の内訳	
その他の収入	10円
合 計	<u>10円</u>
政治団体の名称 柳田弘後援会 (平成22年分)	
報告年月日 平成22年2月24日	
ア 収入・支出の総額	
(ア) 収入総額	<u>438,290円</u>
前年からの繰越額	438,290円
本年の収入額	0円
(イ) 支出総額	<u>34,180円</u>
イ 収入・支出の内訳	
(ア) 支出の内訳	
経常経費	34,180円
事務所費	34,180円
合 計	<u>34,180円</u>
政治団体の名称 柳田弘友会 (平成22年分)	
報告年月日 平成22年2月24日	

## ア 収入・支出の総額

## (ア) 収入総額

前年からの繰越額

本年の収入額

6,863円

6,863円

0円

## (イ) 支出総額

0円

## 2 収入及び支出のない団体

## (1) その他の政治団体

政治団体の名称	報告年月日
夢と緑のネットワークのしろ(平成21年分)	平成22年2月3日
阿部一雄後援会(平成21年分)	平成22年2月5日
新しい横手市をつくる市民の会(平成21年分)	平成22年2月8日
南部あきひろ秋田県後援会(平成22年分)	平成22年2月8日
大坂義徳後援会(平成21年分)	平成22年2月9日
斉藤新一郎後援会(平成21年分)	平成22年2月9日
黒澤正巳後援会(平成21年分)	平成22年2月12日

## 秋選管告示第23号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次の公職の候補者等から資金管理団体の指定の取消の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、告示する。

平成22年3月30日

秋田県選挙管理委員会委員長 田 中 伸 一

資金管理団体の取消の届出をした者の氏名	公職の種類	取り消した資金管理団体			届出年月日
		名 称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	
信 太 和 子	能代市議会議員	夢と緑のネットワークのしろ	能代市落合字中大野台1-142	信 太 和 子	平成22年2月3日
藤 井 陽 光	衆議院議員	陽光会	秋田市中通二丁目1-3	藤 井 陽 光	平成22年2月4日
黒 澤 正 巳	横手市議会議員	黒澤正巳後援会	横手市下八丁字赤平24	黒 澤 正 巳	平成22年2月12日
柳 田 弘	由利本荘市長	柳田弘弘友会	由利本荘市谷山小路43-1	柳 田 弘	平成22年2月24日

発 行 者	秋 田 県	秋田市山王四丁目1番1号
購読料金	一ヶ月3,675円(税込み)	
印 刷 所	株式会社 松原印刷社	秋田市山王七丁目5番29号 電話：018-862-8766 FAX：018-863-0005 URL <a href="http://www.matsubarainsatsu.co.jp/">http://www.matsubarainsatsu.co.jp/</a>
印 刷 者	松原 繁雄	秋田市山王七丁目5番29号